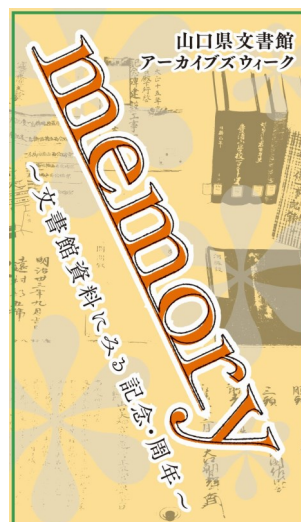
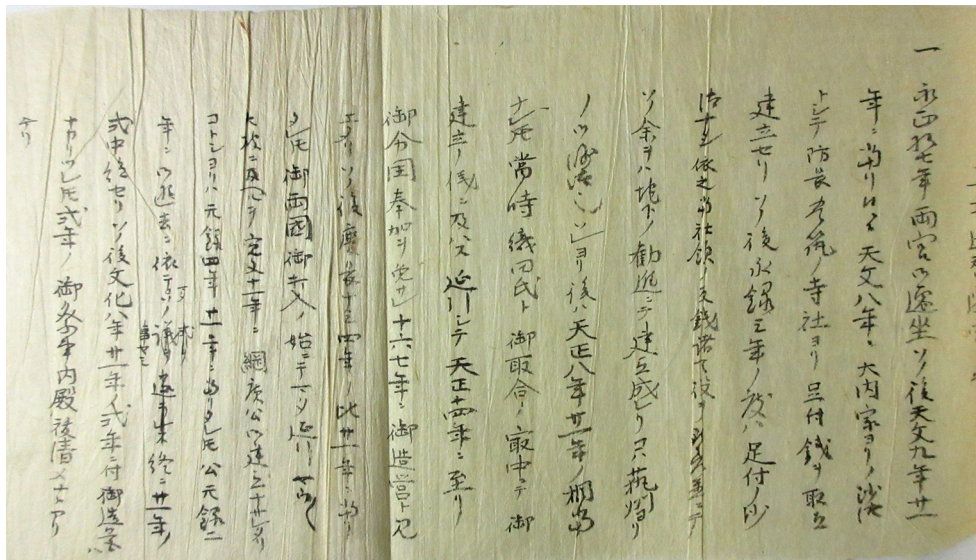




風土注進案 上宇野令之一（県庁伝来旧藩記録 風土注進案239）

あれから ④

高嶺大神宮の式年遷宮(2)

《注進案に記された遷宮》

続いて、高嶺大神宮の遷宮の歴史を記したひとつめの付箋の方を見てみましょう（上写真）。こちらからは、高嶺大神宮の遷宮が延期された理由等もわかります。以下、記述を拾っていきます。

まず、天正8年(1580)に行うはずだったものが、毛利氏が織田氏と交戦中だったため8～9年後に延期されています。

そこから21年目(20年後)にあたる慶長13～14年(1608～1609)の遷宮は、毛利氏の防長移封による財政難等から延期され、放置されたようです。社殿が大破したことで、寛文11年(1671)によりやく建立されたとあります。

次の式年は元禄4年(1691)でしたが、準備が始まる元禄2年に藩主毛利吉就が死去したために見送られ、そのまま「中絶」したと記されています。その後文化8年(1811)年に、式年に当たるので、造営はしない(できない)けれども祭事のみ行ったとあります。

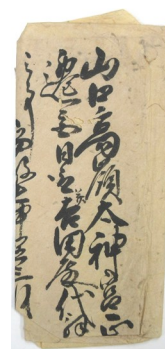
《仕切り直される式年》

ここで、(1)で見た「高嶺両皇太神宮正遷宮記」を思い出してください。同資料は文政3年(1820)の遷宮の記録でした。式年遷宮扱いであったことは同資料に「永代廿一年廻り」とあることから確かですが、その前の文化8年から10年も経っていません。どうしたのでしょうか。

文政3年の後の遷宮は、天保11年(1840)、万延元年(1860)と、それぞれ20年後に行われていることが、万延元年の遷宮に関する文書からわかります(右参照)。

どうやら、文政3年に式年を仕切り直しているようです。過去の事例を見るに、遷宮の延期等が入ったときに、そこを起点に式年を仕切り直す(設定し直す)ことは、珍しいことではなかったようです。

次頁の表は、注進案の注記以外で確認できたものも含めた、式年遷宮の実施に関する記述をまとめたものです。これを見ながら考えていきましょう。



山口高嶺大神宮正遷宮日取井吉田殿代拝之事 安政七申閏三月（毛利家文庫遠用物 近世後期169）

安政7年(万延元年)に行われた遷宮に関する文書です。全4通あり、2通目にこの前の遷宮について「天保十一年」と記述があります。

【表】前近代高嶺大神宮の遷宮

年	西暦	遷宮の有無等	出典
永正17年	1520	両宮遷座(山口に勧請される)	風土注進案 上宇野令之一 付箋
天文9年	1540	造営遷宮	風土注進案 上宇野令之一 付箋
永禄3年	1560	造営遷宮	風土注進案 上宇野令之一 付箋
天正8年	1580	織田氏と交戦中のため延期	風土注進案 上宇野令之一 付箋
天正16,17年	1588,89	造営遷宮	風土注進案 上宇野令之一 付箋
慶長13,14年	1608,09	防長移封のため延期	風土注進案 上宇野令之一 付箋
寛文11年	1671	造営遷宮(破損がひどいため)	風土注進案 上宇野令之一 付箋
元禄4年	1691	藩主逝去により見送り	風土注進案 上宇野令之一 付箋
寛保元年	1741	社殿の棟札の年紀；寛文11年	寺社由来 山口伊勢大神宮
寛政3年	1791	造営遷宮	小々控(毛利家文庫31小々控17(74の10))/毛利十一代史
文化8年	1811	祭事のみ	風土注進案 上宇野令之一 付箋/小々控(毛利家文庫31小々控19(49の29))
文政3年	1820	造営遷宮	高嶺両皇太神宮正遷宮記
天保11年	1840	造営遷宮	山口高嶺大神宮正遷宮日取并吉田殿代拝之事
万延元年	1860	造営遷宮	山口高嶺大神宮正遷宮日取并吉田殿代拝之事

これによると、天正8年に行うはずだった遷宮が天正16～17年に延期して実施された後、その次はその20年後(21年目)の慶長13～14年に行われようとしていますし、寛文11年の後の元禄4年もやはり20年後です。いずれも実施には至りませんでしたが、式年は直前の遷宮を基準に設定されています。

とはいえ、これらの例は延期の結果、実際に遷宮が行われた年から起算しているものです。これに対し、文政3年の例は、近いところで祭事だけでも遷宮が行われている、つまり少なくとも表向きには延期とは認識されない中設定されたものでした。

《延期・中絶と再開》

ここで、元禄4年に遷宮が見送られた後の展開に目を向けたいと思います。延期期間が「中絶」と表現されるほどに長くなった後、再び遷宮を行う際には、どのようにして遷宮の年を決めたのでしょうか。

表を見る限り、元禄4年の遷宮が延期された後、注進案にある文化8年やその前の寛政3年は、寛文11年から数えて20年の周期上に乗っています。

寺社由来の記述によれば、寛保元年(1741)段階では社殿は造替されていませんでした。元禄4年に中絶した高嶺大神宮の式年遷宮は、70年以上経った寛保元年より後のどこかの段階で、寛文11年を起点とした20年の単位を意識して再開されたといえそうです。

行える(行わざるをえない)ときに実施していた天正・寛文の例と異なり、この時には再開のタイミングにも根拠が求められたと考えられます。

《再興される式年》

このような流れを踏まえて、文政3年の遷宮を中心に表を眺めてみると、同年以後の遷宮は、高嶺大神宮が遷座した当初の式年と重なることに気づきます。それまで使用されていた寛文11年起点の周期を切る形で式年を設定していることから、文政3年であること、遷座当初の周期に戻すことに意味を見出していたと考えられます。

文化文政期は、全国の例に漏れず、萩藩内でも国学・古典研究が浸透していった時期です。原点回帰を志向した式年の見直しは、このような風潮の中で行われたものと言えそうです。